

第5章 計画の推進

I 進行管理システム

望ましい環境像実現のためには、市民、事業者及び市による自主的な取組と継続的な改善が必要です。

そこで、基本計画では、計画（Plan）→各施策の推進（Do）→進捗状況の点検（Check）→見直し（Act）という、PDCAサイクルの進行管理システムにより、各主体の取組の継続的な改善を図ります。

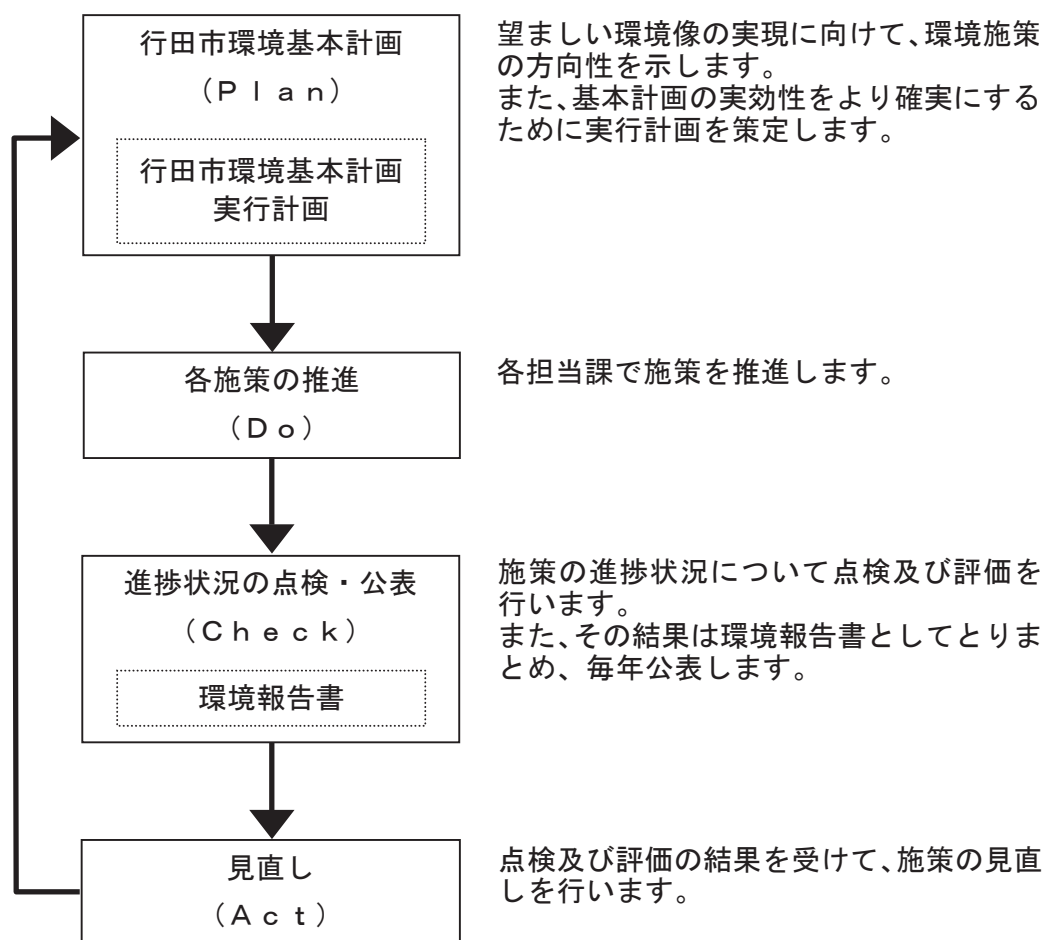


図 4 2 進行管理システム

Ⅱ 推進体制

計画を推進していくための体制は、以下のとおりとします。

1. 市民（市民団体）・事業者など

市民（市民団体）・事業者などは、日常生活や事業活動において環境保全に取り組むとともに、市が推進する環境保全に関する施策に積極的に参加します。

2. 行田市環境審議会

行田市環境審議会は、市民及び事業者の代表から構成され、環境の施策に関する基本的事項についての調査及び審議を行います。

3. 行田市環境基本計画推進委員会

行田市環境基本計画推進委員会は、市内の横断的組織として設置され、環境施策などの調整や実施状況の点検・評価を行います。

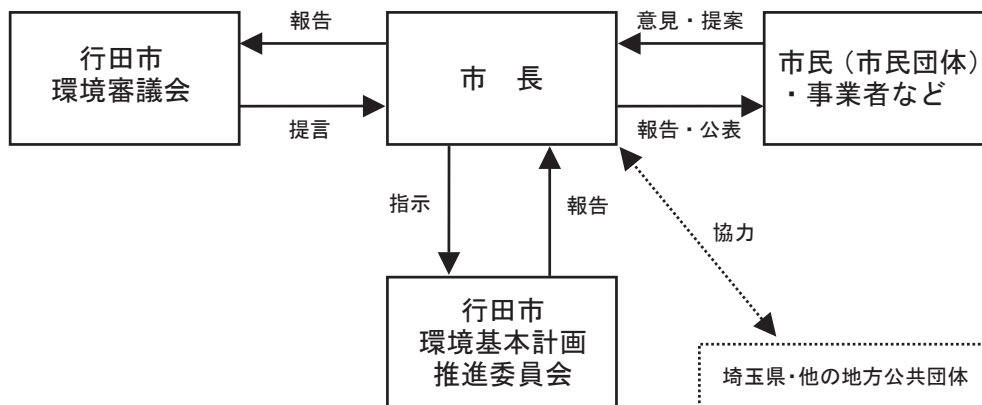


図 4 3 計画の推進体制